

(4) 実施事業の概要

実施事業について、目標ごとに事業概要や実施主体、実施時期を整理する。

目標① 拠点間及び地域間の連携強化に資する公共交通網の形成
【事業 1】 市内循環バスの再編 ※地域公共交通利便増進事業
①事業概要

市内循環バスの豊栄・匝瑳循環及び椿海・豊和循環は、高齢者の通院や学生の通学、買い物等の日常生活の交通手段として、生活に必要なものとして機能している。なお、市の財政負担だけでは、当該循環の運行を維持することは難しいことから、匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、利便増進特例が適用されている間、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）を活用して、運行を行い、市民の生活交通手段を確保・維持する。

また、匝瑳市デマンド型交通は、市内循環バスの再編に伴う、路線の統廃合（6路線から5路線に縮小）により、新たに交通不便地域が生じることや、停留所まで徒歩での移動が困難な高齢者等への対応として運行している。デマンド型交通も市内循環バスと同様に、市の財政負担だけでは、運行を維持することは難しいことから、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）を活用して、運行を行い、市民の生活交通手段を確保・維持する。

今後は運行評価の手順（次頁参照）に基づき、継続的に評価・検証しながら再編を行う。

②実施主体：匝瑳市、バス事業者、タクシー事業者、地域

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
市内循環バスの再編	再編内容検討	→						
	準備・周知PR		→					
	運行実施			→	→	→	→	→

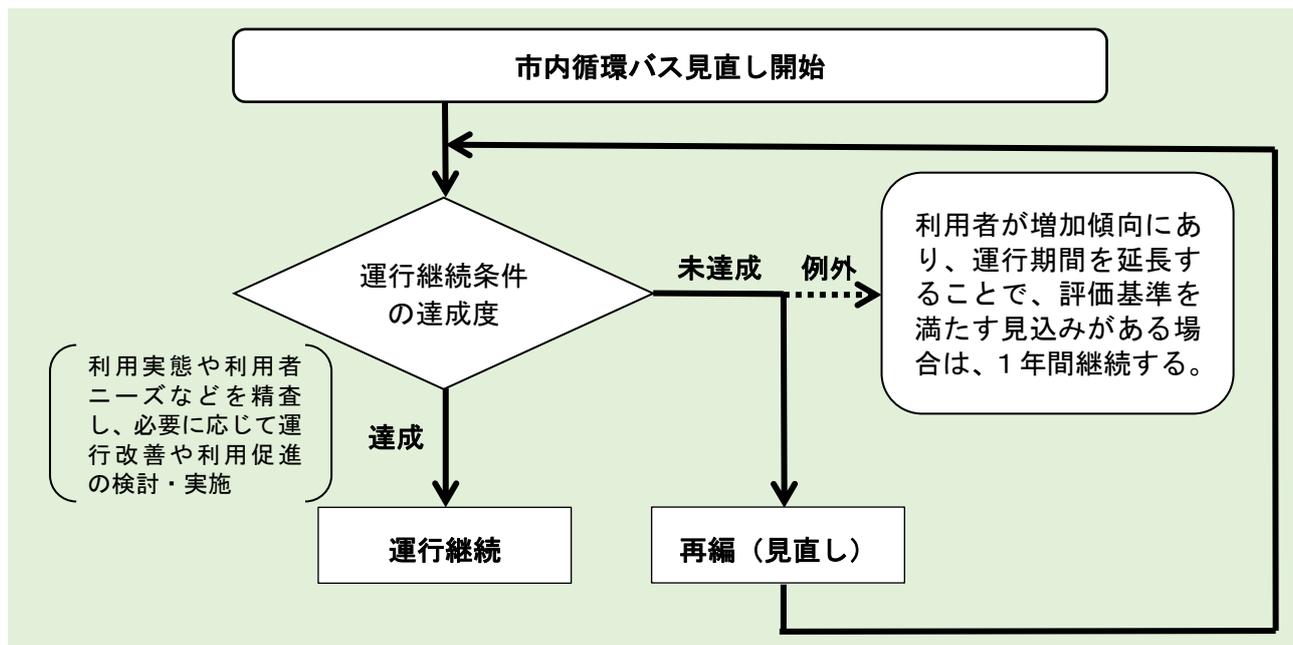
【運行評価（継続・運行見直し・廃止）の手順】

市内循環バスは、毎年利用状況や収支状況を匝瑳市地域公共交通活性化協議会に報告し、運行継続の可否を判断する。

市内循環バスの維持・見直し（改善）の運行継続条件を満たす場合は、運行状況の把握・評価を継続する。運行継続条件を満たしておらず、2年続けて運行継続条件を満たしていない場合は再編する。

ただし、運行継続条件を満たしていない場合においても、利用者が増加傾向にあり、運行期間を延長することにより、運行継続条件を満たす見込みがあると判断される場合には運行を継続する。

なお、評価手順及び運行継続条件は、利用者の移行期間が必要なことから、事業開始後の利用状況や収支状況を把握した上で作成する。



【再編後の市内循環バスの運行概要】

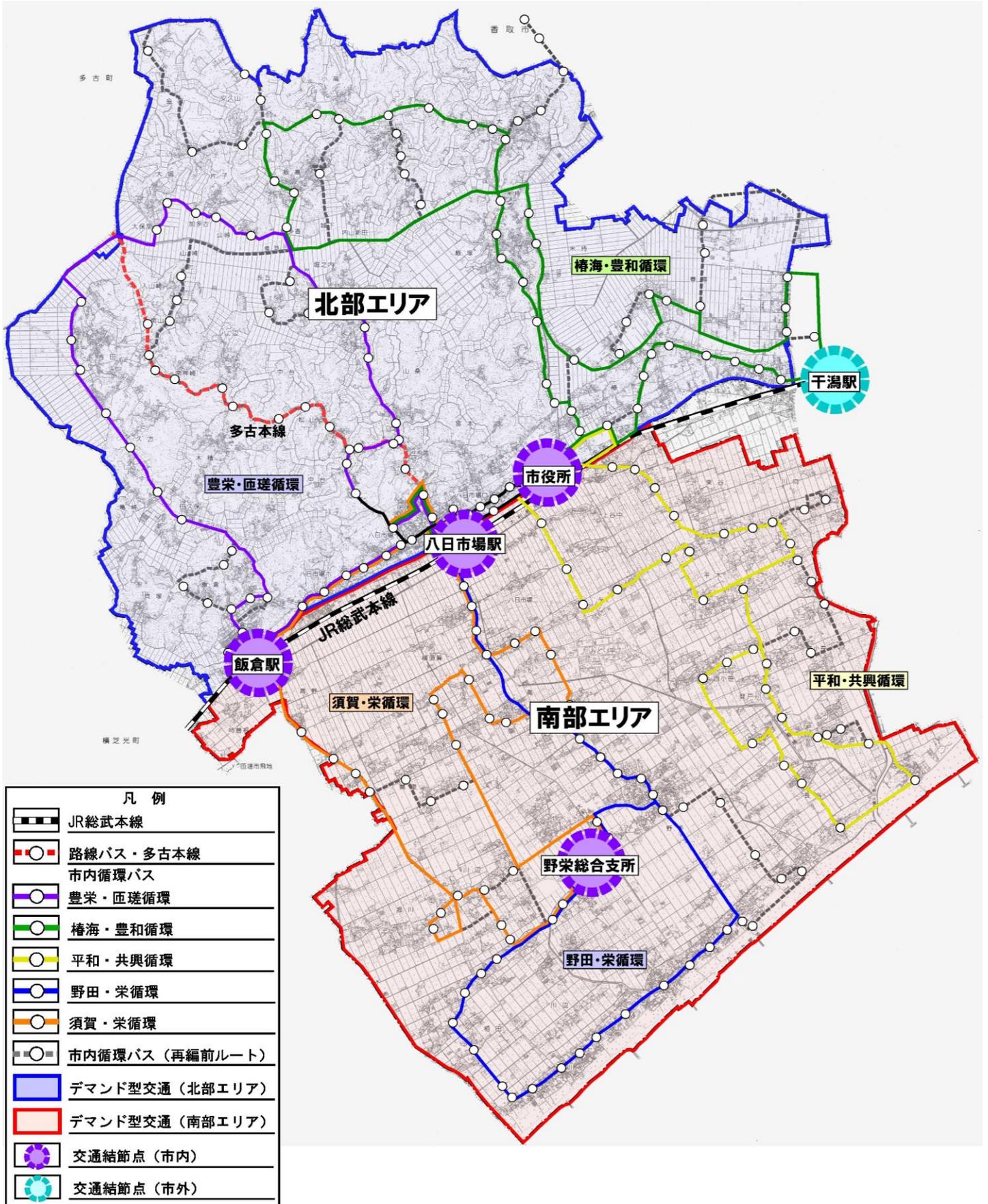
市内循環バスは、運転免許証を持っていない学生や高齢者など、交通弱者（移動制約者）の通学・通院、買い物など日常生活の交通手段の確保のため、運行している。

各循環の1運行当りの平均所要時間は、1時間～1時間10分となっている。

■市内循環バスの運行サービス

路線数	5ルート（豊栄・匝瑳循環、椿海・豊和循環、平和・共興循環、須賀・栄循環、野田・栄循環）
運行日	月曜日から土曜日（運休日：日曜日、祝日、年末年始）
運行便数	各ルート6便（野田・栄循環のみ7便）
運行車両	5台（日野ポンチョショート2台、トヨタハイース3台）
運賃	<ul style="list-style-type: none"> 基本運賃：200円（小学生・中学生、運転経歴証明書をお持ちの方など100円） 一日自由乗車券：400円 回数乗車券：2,000円（全路線共通200円券×11枚） 定期乗車券 <ul style="list-style-type: none"> 普通定期券（全路線）：6,400円（1か月）、18,200円（3か月）、34,500円（6か月） 通学定期券（全路線）：4,000円（1か月）、11,400円（3か月）、21,600円（6か月）
運行事業者	JRバス関東(株)、千葉交通(株)

【再編後の公共交通ネットワーク】



【事業2】 タクシーの利用促進

①事業概要

タクシーは自宅から目的地までドア・ツー・ドアで移動できるため、きめ細かな対応が可能であり、鉄道駅やバス停留所まで歩くことが困難な高齢者などにとって重要な交通機関である。

このため、利用促進に向けて、市ホームページや「公共交通マップ」などにより、地域交通利用料助成事業も含めてタクシーサービスの周知や情報提供を図る。

②実施主体：匝瑳市、タクシー事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）							
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	
タクシーの利用促進	情報提供検討・作成	→							
	周知PR			→					

【事業3】 スクールバスの有効活用

①事業概要

匝瑳市では八日市場小学校の児童を対象としたスクールバスを運行しており、年間の運行経費（令和元年度）は1,728万円となっている。

スクールバスの有効活用に当たっては、路線バスや市内循環バスでの対応が困難な場合に、様々な注意点・課題に留意しつつ、教育委員会などと調整を図りながら、路線バスや市内循環バスとの役割分担を考慮し、活用方法（混乗化、間合い利用）を検討する。

■スクールバスの有効活用に対するメリット及び注意点・課題

メリット	注意点・課題
<ul style="list-style-type: none"> ○車両の有効活用 ○新たな移動手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールバス機能維持のためのダイヤ制約（台風などの緊急時や行事などによる登下校時間の変更） ○保護者及び地域の理解が必要 ○既存の交通事業者との競合 ○へき地児童生徒援助費等補助金を活用し車両を購入した場合、目的外使用として一定の手続きが必要 ○一般住民の利用を有償とした場合、道路運送法上の手続きが必要

②実施主体：匝瑳市、学校関係者、スクールバス運行事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
スクールバスの有効活用	検討、協議・調整	→						

目標② 広域アクセスの強化

【事業4】JR総武本線の利用促進

①事業概要

「第2次匝瑳市総合計画」での公共交通の取組方針の1つとして、広域公共交通の充実を掲げており、千葉県 JR 線複線化等促進期成同盟を通じて、運行本数の増便や運行ダイヤの改善などについて要請していく。

また、「サンキュー・ちばフリーパス」、「サンキュー・フリー乗車券」及び「駅からハイキング」などの鉄道の利用を促進する企画切符などの周知PRや各種イベントの開催などにより利用促進を図る。

②実施主体：鉄道事業者、千葉県、匝瑳市

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）							
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	
JR 総武本線の利用促進	イベント開催・周知PR								→

【事業5】高速バスの利便性向上

①事業概要

令和4年9月17日から運行を開始した、高速バス「銚子東京線」の利用促進を図るため、市役所駐車場がパーク＆ライド用駐車場として開放していることや、飯倉台停留所にパーク＆ライド用駐車場を確保していることを周知する。

②実施主体：バス事業者、匝瑳市

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）							
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	
パーク＆ライド用駐車場の利用促進	実施								→

【事業6】路線バスの利用促進

①事業概要

路線バス・多古本線は、八日市場駅と成田駅を結ぶ広域な移動を担う重要な幹線公共交通として、運行している。なお、バス事業者の財政負担だけでは、当該路線の運行を維持することは難しいことから、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）などを活用し、維持する。

また、市ホームページでのバス利用の情報提供を行うとともに、沿線の千葉県立匝瑳高等学校の生徒に対し、バスの時刻表や定期券などの情報を記載したチラシを配布する。

②実施主体：バス事業者、千葉県、匝瑳市、近隣市町

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
路線バスの利用促進	実施							
		→						

目標③ 利用しやすい公共交通環境の整備

【事業7】交通結節点の機能強化

①事業概要

交通結節点である八日市場駅、飯倉駅、匝瑳市役所及び野栄総合支所は、乗り場での行き先表示の情報提供の改善や、各交通機関の乗継案内、待合空間の整備について充実を図るとともに、乗継抵抗の軽減に資するよう、乗継時間や運賃負担などについて検討する。

特に匝瑳市の玄関口である八日市場駅は、高速バス、路線バス、市内循環バス及びタクシーなど多様な交通手段同士の乗換えが円滑になるよう、乗換案内看板の設置など交通結節機能の強化を図る。なお、乗継ダイヤについては、通学や通院、買い物などの実態に即したダイヤとなるよう、バス事業者と協議・調整を行う。

②実施主体：匝瑳市、交通事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
交通結節点の機能強化	整備内容検討、協議・調整、実施							
		→						

【事業8】 サイクル&バスライドの導入

①事業概要

市内循環バスなどの利用促進を図るため、特に平坦地域が多い JR 総武本線から南側地域を中心に、サイクル&バスライドの導入を検討する。駐輪場を整備する箇所については、関係機関と協議・調整を図りながら検討する。

②実施主体：匝瑳市、バス事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
サイクル&バスライドの導入	整備箇所検討、協議・調整、実施							
		→						

【事業9】 利用しやすい車両（バス・タクシー）の導入促進

①事業概要

路線バス、市内循環バス及びタクシー車両について国や千葉県の補助制度を活用し、乗降りが容易なノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーなど、誰でも利用しやすい車両の導入を促進する。

②実施主体：匝瑳市、交通事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
利用しやすい車両の導入促進	更新検討・順次導入							
		→						

目標④ 利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供

【事業 10】 運行情報提供の充実

①事業概要

鉄道や路線バス及び市内循環バスなどの運行情報案内は、鉄道事業者やバス事業者、市ホームページやインターネット上の一般の経路検索サイトやパンフレットなどで乗換案内・時刻表・運行情報などの情報が提供されている。

しかしながら、市民アンケート調査では、公共交通の利用促進を図るための効果的な取組として、「路線バスや市内循環バスなどのルートや時刻表などを掲載した公共交通マップの作成・配布」が31.1%と2番目に高くなっている。

このため、市民や来訪者へ公共交通の運行内容を分かりやすく伝えて利用促進を図るため、各公共交通機関のダイヤ、運賃などを網羅的に掲載した「公共交通マップ」を作成し、配布する。

②実施主体：匝瑳市、交通事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）							
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	
公共交通マップの作成・配布	情報検討、マップ作成・配布	→							
	周知PR			→					

【事業 11】 商業施設などとの連携サービスの導入

①事業概要

まちの賑わいの創出を促すため、商業施設などと連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符などを検討する（帰りの路線バスきっぷの進呈、公共交通利用者へのポイントサービスなど）。

さらに、公共交通に乗り慣れていない市民や観光客に対して、公共交通を利用して安心かつ抵抗なく目的地に移動できるよう、公共交通を利用した「おでかけモデルプラン」を作成し、市ホームページへの掲載などにより需要の掘り起こしを図る。

②実施主体：匝瑳市、交通事業者、企業

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
割引サービス・企画切符などの導入	企画内容検討	→						
	実施			→				
おでかけモデルプランの作成	プラン検討・作成	→						
	周知PR			→				

目標⑤ 地域全体で支える公共交通の構築

【事業 12】 意識啓発を促す利用促進活動の展開

①事業概要

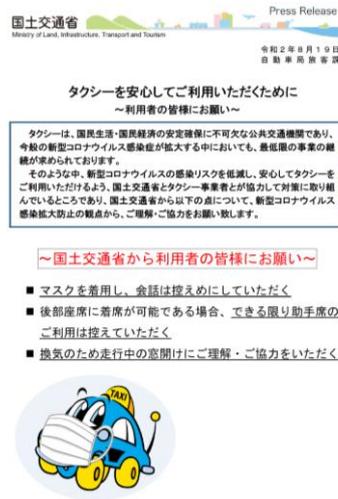
市内循環バスの利用方法は、市ホームページに掲載しているが、将来的な利用者となる小学生や高齢者を対象に、市内循環バス車両を使用した乗車マナーやルール、車内の転倒事故防止の安全確保などを学習する乗り方教室を開催する。

また、公共交通ニュースの発行など多様な情報媒体を活用し、市の公共交通の現状に対する理解を深め、過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を促す、モビリティマネジメント活動を展開する。

なお、鉄道・バス・タクシー事業者では、それぞれ「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」、「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」、「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、感染症対策の取組を実施中であり、安心して公共交通を利用していただくための情報を周知する。

【事例】 飯能市・公共交通ニュースの発行

埼玉県飯能市では、国際興業飯能営業所存廃問題をきっかけに、存続決定・協定書締結後の平成 24 年 12 月から月 1 回程度、「地域が守り、地域が育てる」をキーワードに、取組内容の紹介、バス利用促進のための呼び掛け、情報提供などを分かりやすく紹介するための「公共交通ニュース」を発行



▲鉄道・バス・タクシー事業者の新型コロナウイルス感染症対策の利用者向けポスター・案内

②実施主体：交通事業者、匝瑳市、地域

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
市内循環バスの乗り方教室の開催	検討・準備	→						
	実施			→	→	→	→	→
公共交通ニュースの発行	検討・準備	→						
	作成・周知			→	→	→	→	→

【事業 13】 運転手の確保

①事業概要

バス・タクシー運転手の高齢化や不足が指摘されており、バス・タクシーのサービスを確保する上で運転手の確保は必要不可欠である。

バス・タクシー事業者では、ホームページなどで運転手の求人を継続的に求めているものの、運転手確保に苦慮している状況のため、バスやタクシー運転手に特化した就職イベントの開催など、多様な主体が連携し公共交通事業の魅力や社会的な重要性を周知するための確保対策について検討する。

②実施主体：交通事業者、バス協会、タクシー協会、匝瑳市、ハローワーク

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）							
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	
運転手の確保	検討・準備	→							
	実施			→					

【事業 14】 進行管理・評価体制の強化

①事業概要

5つの計画の目標を達成するためには、市民（地域）、交通事業者、行政といった多様な主体が連携しながら、事業実施状況や目標達成度を評価し、PDCAサイクルの仕組みにより、着実に取り組むことが重要である。

地域が自らデザインする地域の交通の実現に向けて、「匝瑳市地域公共交通活性化協議会」において、PDCAサイクルの進行管理を着実に実施できるよう行う。

②実施主体：匝瑳市、千葉県、交通事業者、地域、その他関係者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
進行管理・評価体制の強化	実施	→						